

国際関連情報 Report from IFRS-IC

IFRS-IC 会議(2018年9月)出席報告

みずほ証券(株) 市場情報戦略部 上級研究員
IFRS 解釈指針委員会委員

くまがい ごろう
熊谷 五郎

筆者は、2018年7月1日付けでIFRS解釈指針委員会(IFRS Interpretations Committee、以下「IFRS-IC」または「IC」という)委員を拝命した¹。これに伴い、これまで務めていたIFRS諮問会議(IFRS Advisory Council、以下「IFRS-AC」または「AC」という)委員を退任することとなった²。筆者にとって、第1回目のIFRS-IC会議が2018年9月11日、12日にあった。その議論の詳細は、本誌104頁の企業会計基準委員会(ASBJ)桑田専門研究員の記事に譲るが³、筆者にとってIFRS-IC出席報告の初回となる本稿では、IFRS-ICの簡単な紹介、IC委員に立候補した経緯、初めてIC会議に出席した感想を中心に綴っていき

たい。IFRS-ICは、議決権のない1名の議長(国際会計基準審議会(IASB)副議長スー・ロイド氏が兼任)と、議決権を有する14名の委員からなる。現委員の内訳は、監査人が6名、財

務諸表作成者が6名、学界代表1名、財務諸表利用者1名(筆者)である。地域的には、欧州5名、米州5名(北米4名、南米1名)、アジア・オセアニア3名、アフリカ1名となっている。地域的には多様性が確保される一方、既存IFRS個別基準の解釈と特定の経済取引への適用という、極めて専門的な議題を扱うために、14名の委員の内訳が、監査人、財務諸表作成者に極端に偏っているのが特徴である。

筆者は、これまでも日本証券アナリスト協会を代表して、IFRS-ACや資本市場諮問委員会(CMAC)を通じて、IFRS財団及びIASBにおける、今後の活動方針・基準設定に関する議論に参加してきた。IFRS-ACは、IASBの取り上げるべきアジェンダの優先度やIFRS設定に関わるデュープロセス、IFRSの普及に向けた戦略等、ハイレベルな議論を扱う。一方CMACは、現在IASBが開発中の基準やリサーチ段階にあるプロジェクトに関して、財務諸表

1 IFRS-ICの旧称はIFRICであり、その名残はIFRSの解釈指針であるIFRIC解釈指針や、議事録であるIFRIC Updateという名称にも残っている。IASB、IFRS財団関係者は、IFRS-ICないしはICと呼ぶことが多いようであるが、依然IFRICと呼ぶ人もいる。

2 筆者は2014年より2期6年の予定で、IFRS-AC委員を務めていたため、任期1年を残しての退任となった。また2015年より2期4年にわたりIFRS-AC副議長を務めていたが、副議長職は元々2018年一杯の任期であり、2018年9月のAC会議をもって実質的に任期満了し、AC副議長職を退任した。また財務諸表利用者によるIASBへの諮問組織である、資本市場諮問委員会(Capital Markets Advisory Council)についても、2014年より2期6年の予定で委員を務めているが、こちらは2019年12月の任期一杯委員を続ける予定である。

3 また議事録IFRIC Updateの日本語訳は、ASBJのウェブサイトで閲覧可能である。

利用者の立場から、テクニカルなアドバイスを
行うために、財務諸表利用者としての専門的な
知識が要求される。しかし、IFRS-IC では、
具体的な事例に対して既存の会計基準をどのよ
うに適用するかという、さらに専門性の高い議
論が行われる。

筆者が IFRS-IC 委員に立候補することにな
ったのは、2017 年 10 月ロンドンで開催され
た CMAC 会議終了後に、IASB 鷺地理事より
お誘いを受けたのがきっかけである。しかし、
これまで参加してきた会議に比べても、求めら
れる専門性の度合いが違い過ぎる。正直にいつ
て、自分には務まらないのではないかと逡巡し
た。実際、監査人代表は、4 大監査法人を中心
とする国際的監査法人における、IFRS デスク
のトップクラスの人物である。作成者代表もグ
ローバル企業の財務経理部門トップクラスの人
物が揃っている。

ただし、監査人や作成者は、会計基準の解釈
や会計処理に関しては豊富な専門知識や経験を
有するものの、資本市場や機関投資家の実務、
財務諸表利用者がどういう情報ニーズを持って
いるかに関しては、深い見識がある訳ではな
い。また、会計基準設定主体が、財務諸表利用
者の声をすくい上げるのに、大変苦勞している
のも目の当たりにしてきた。

鷺地理事から何度も熱心にお誘いをいただ
き、やりとりを続けるうちに、財務報告や会計
基準の目的が、財務諸表利用者の意思決定に有
用な情報を提供することであるならば、自分
も、財務諸表利用者の 1 人として、会計基準の
開発、解釈、適用プロセスに、これまで以上に
積極的に参加し、貢献していくべきではないか
と考えるようになった。このような経緯から、
勤務先であるみずほ証券、日本証券アナリスト
協会をはじめ、我が国関係者各位のご理解も得
た上で、IC 委員に立候補することを決意した。

IFRS-IC 委員選考面接では、スー・ロイド

IFRS-IC 議長より、「AC 会議や CMAC と比べ
て、論点や資料が非常に専門的だが、やってい
く自信はあるか」と質問された。それに対し
て、「自分は、監査人や財務諸表作成者ほどの
会計基準適用・解釈の実務の経験や専門的な知
識はない。しかし、これまで IASB や ASBJ に
おける会計基準設定プロセスへの参加経験を通
じて、解釈指針委員会における議題の論点や、
他の委員の発言意図を理解したうえで、財務諸
表利用者の視点でコメントすることで、IC 会
議の議論に貢献できるのではないかと思う」と
答えた。おそらく IFRS-AC や CMAC におけ
る経験に加え、筆者のこうした立ち位置、アジ
ア・オセアニア地区から利用者として立候補し
たことが評価され、新委員指名に繋がったので
はないか、と考えている。

さて 9 月 11、12 日の IC 会議は、筆者にとつ
てのデビュー戦であったが、前週には AC 会議
があり、2 つの会議の資料は合計 600 ページに
も達した。AC 会議も最後となるので、手は抜
けない。2 週間で 2 つの大きな会議の準備する
のは、少なからぬ負担であったが、大変勉強に
もなった。

確かに IC 会議の資料は、これまで参加した
会議の資料とは、作り方が全く違う。まず要望
者の問題提起、問題となっている事例の説明が
ある。その次に、当該ファクトパターンに対し
て、既存の IFRS を適用していくことで、問題
が解決できるのか、できないのかに関する
IASB スタッフの分析がある。問題が解決でき
るのであれば、アジェンダ決定案となり、そう
でなければ、IFRIC 解釈指針の公表、または
関連する IFRS の限定的修正提案となる。

我々財務諸表利用者は、原則主義の IFRS が
具体的な事例にどう適用されていくか、という
プロセスを見る経験がほとんどない。しかし、
要望書の事例に関して、IASB スタッフが、既
存の IFRS 基準をどのように適用し、会計処理

を行うのが適切なのかを分析していくのを目の当たりにし、なるほど原則主義の会計基準であるIFRSは、このように適用されていくのかと、目を開かれる思いであった。

IC会議における議論は、当然のことながら、IASBスタッフの分析、提案が妥当かどうかということが中心となる。その際、当該事例を会計処理するにあたって、関連するIFRS基準の要求事項は何か、また、それらをどう解釈し、当該事例にどう適用するか、そのような会計処理が経済実態を表しているかどうか論点になることが多く、そのような会計処理に従って提供される情報が、財務諸表利用者にとって有用であるかどうか、という視点が欠けているように思われた。そこで、筆者は極力、論点となっている会計処理が、財務諸表利用者にとって有用な情報を提供するか、という視点から発言するように、心掛けた。

例えば、証券取引所の収益認識に関して、上場認可サービスと上場維持サービスを一括して認識すべきか否か、という要望書の提出があった。これに対するIASBスタッフの分析は、「新しい収益認識基準であるIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の要求事項を適用すると、上場認可サービスは、「取引所に上場されているというサービス」を移転するためのセットアップ活動にすぎないため、上場維持サービスと一体的である。したがって、上場認可サービスから生じる収益は、取引所の平均上場期間にわたって上場維持サービスと一体的に収益認識されるべきである」というものであった。

筆者は、「IASBスタッフの分析は正しいと思うが、上場認可サービスからの生じる収益は、取引所における新規上場の活況度合を示す。これは、将来の上場維持サービスから生じる収益の先行指標になるために、投資家の意思決定に有用な情報を提供する。これらを一体の

サービスとして認識すると、利用者にとって有用な情報が失われることになる」との意見を述べた。

IASBスタッフの分析は妥当である、という意見が圧倒的多数を占める中で、筆者の意見は少数意見に留まったが、この議案に限らず、利用者にとっての有用性という観点から発言することを心掛けたことで、幸いなことにIC会議の議論に貢献できたようである。帰国後、ロイド議長から直々に、「一言、今週のIC会議で、貴職が重要な貢献をされたことをお伝えしたいと思います。貴職の適切な問題提起により、IFRS-ICとしても、利用者ニーズがいかに重要であるかを、再認識できました」というメールが届いた。

新任委員の初仕事に対しては、過分のお褒めの言葉であると思うが、ささやかながらもこのような貢献ができたのは、もちろん筆者1人の力によるものではない。事前準備にあたっては、小賀坂ASBJ副委員長をはじめ、ASBJスタッフの方々から、ぎりぎりまで献身的なサポートをいただいた。またIFRS-IC委員就任にあたっては、驚地理事のみならず、IFRS-ICを担当された歴代日本人スタッフの方々からも、貴重なアドバイスをいただいた。この場を借りて、厚く御礼申し上げる次第である。

IC会議における発言の全責任を、筆者が負うのは当然のことではあるが、最初に述べたように、筆者は財務諸表利用者としては、IFRS-ICにおいて唯一の委員である。またアジア・オセアニア地区、日本からの代表としての役割もある。その意味で、大きな責任が伴っていることを忘れてはならない、と肝に銘じている。幸い筆者には、これまでの活動で培ったネットワークがある。こうした社内外、国内外のリソースのサポートを得ながら、IC委員として活動していきたいと考えている。